

平成 2 1 年度

第 2 回福島町総合開発審議会

日時；平成 21 年 11 月 9 日（月）午後 6 時 00 分

場所；福島町役場 健康づくり研修室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 町長挨拶

3. 議 題

(1) 第4次福島町総合開発計画基本計画の修正について

(2) 第4次福島町総合開発計画後期実施計画（H22～H26）の策定について

4. その他

5. 閉 会

資料 1-2

第4次福島町総合開発計画 基本計画の修正（案）

《地域を支える産業の充実》 I 水産業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備考
<p>※町修正案</p> <p>(1) 水産業</p> <p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため<u>藻場造成、漁場の環境保全、種苗放流</u>などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p>漁業協同組合の経営基盤の強化を支援するとともに漁業後継者の育成に努め、高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を進めます。</p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場の環境保全を推進するとともに、ウニ・アワビの人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、サケ稚魚の安定放流に努めるとともに、漁業資源の適正管理を行うため、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、消費者情報の収集に努めるなど流通機能の強化に努めます。また、水産加工業者・商工会と連携を図りながら、経営基盤の改善に努めます。</p> <p>(2) <u>水産業の保護、繁殖を図るため、藻場造成を進め、漁場の環境保全に努めます。</u></p>	<p>(1) <u>水産業の振興</u></p> <p>【基本目標】 漁業生産の基盤である漁港は、一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため<u>海岸環境の整備に努め、種苗放流や藻場造成</u>などの政策を進め、高齢漁業者にもやさしい資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p><u>「福島地域マリビジョン計画」に基づき漁業協同組合の事務局体制の強化を支援するとともに、後継者の育成に努め食育へ繋がる地産地消などにより、漁業者の所得向上や高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興をはかります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための低天端をつくるなど、高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を<u>進め、漁業者の安全出漁の指導に取り組みます。</u></p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策、未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p><u>(4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。</u></p> <p><u>(5) イカゴロ（前浜イカ）を活用し根付魚の餌や藻の滋養分としての有効活用に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p>(1) 漁場の環境保全をするとともに、ウニ・アワビ・<u>ナマコ</u>の人工種苗を放流するなど資源の維持・増殖を図ります。さらには、<u>サケの稚魚安定放流と漁獲量増加</u>に努めるとともに、<u>未活用資源の利用を図るため</u>、資源の調査研究をし、今後の漁業振興に生かすよう努めます。</p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化・<u>共同化</u>を進めるとともに、消費者情報の<u>収集、流通機能の強化</u>を図り、<u>スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。また、漁業協同組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</u></p>	<p>(1) <u>水産業</u></p> <p>【基本目標】 漁業生産の基盤である<u>漁港の整備</u>が一定の水準まで達しました。このため、今後はより使いやすい漁港を目指し整備してまいります。また、限りある水産資源の維持・増大のため<u>漁場環境の保全に努めながら、種苗放流、藻場造成、などの施策</u>を進め、高齢漁業者にも<u>配慮した</u>資源管理型漁業の確立に努めます。</p> <p><u>「福島地域マリビジョン計画」に基づき、水産業活性化の支援と漁業後継者の育成に繋がる食育や地産地消を推進し高齢漁業者と女性活動の場を供給できる総合的な水産業の振興を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 生産基盤である漁港の計画的整備を図り、高齢者の荷揚げ作業の軽減を図るための<u>低天端の岸壁をつくるなど</u>高齢者が利用しやすい漁港施設の整備を<u>進め、漁業就業環境の改善を図ります。</u></p> <p>(2) ウニ餌料の確保を図るため、藻場造成を進めるとともに、既存施設の有効活用に努めます。</p> <p>(3) 漁港の暴風雪対策や未活用資源の利用による高齢者・女性の活動促進を図ります。</p> <p><u>(4) 漁業協同組合と連携しコンブ養殖施設の改修等の検討を進めます。</u></p> <p>2. つくり育てる資源管理型漁業の推進</p> <p><u>(1) 漁場環境の保全を図るとともに、漁業協同組合と連携し、次の事項を中心とした、つくり育てる資源管理型漁業の推進に努めます。</u></p> <p>① <u>アワビ等の種苗放流</u></p> <p>② <u>ナマコ稚仔の放流</u></p> <p>③ <u>サケ稚魚の放流</u></p> <p>④ <u>ウニの浅深移殖</u></p> <p>⑤ <u>未活用資源等の調査・利用</u></p> <p>3. 漁業経営基盤の改善</p> <p>(1) 漁業経営の省力化・合理化を進めるとともに、<u>消費者情報の収集、流通機能の強化</u>を図り、<u>スルメ、マグロ、コンブ等のブランド化に向けた施策を展開します。</u></p>	

《地域を支える産業の充実》 I 水産業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p><u>(3) 漁業後継者や新規漁業就労者の育成として、漁業研修所入所者への助成を行うなどの支援に努めます。</u></p> <p>(4) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p>4. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	<p>(2) 漁業後継者の育成・確保のため、漁業協同組合と連携しながら、福島町の具体的な漁業モデル等のパンフレットを作製し、漁業就業希望者への情報提供と漁業研修所入所者への助成を行います。</p> <p>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</p> <p><u>(4) 漁業協同組合等の連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</u></p> <p>4. 海岸環境の整備</p> <p><u>(1) 栄養豊富な海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植栽などを進めます。</u></p> <p><u>(2) 海岸に流れている生活雑排水及び工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</u></p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	<p><u>(2) 漁業後継者や新規漁業の就労対策として、漁業研修所入所者への助成、情報提供に努め、新規組合員の漁業活動が容易にできるような体制づくりを漁業協同組合とともに検討を進めます。</u></p> <p><u>(3) 漁獲物の衛生管理施設整備により、付加価値向上に取り組み経営基盤の強化を図ります。</u></p> <p><u>(4) 漁業協同組合等との連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、水産物の直販体制整備に向けた検討を進めます。</u></p> <p>4. 海洋環境の整備</p> <p><u>(1) 栄養分の豊かな海づくりを目指し、水質の保全と回復を図るため、森林の公益的機能の維持に努め、広葉樹の植樹などを進めます。</u></p> <p>5. 親水施設</p> <p>(1) 親水施設として漁港海岸環境整備事業を推進します。</p>	

《地域を支える産業の充実》 II 農畜産業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(1) 農畜産業</p> <p>【基本目標】 水稻、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、<u>農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。</u> また、耕作放棄地の<u>適正管理及び農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大等の利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農家台帳の整備及び農用地マップを<u>更新するとともに、農業振興計画の計画的な見直しを図ります。</u> 2. <u>高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関等の指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めます。</u> 3. 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織の基盤強化を図り、自立した運営体制を<u>図れるよう</u>育成に努めます。 4. 農業経営の安定化を図るため、<u>当町の気候に適しているブルーベリーの苗木を年次計画により植栽し、生産所得向上を目指し農業振興に努めます。</u> 5. <u>黒米生産について、販路の拡大及び黒米を原料とした加工品等の商品開発に努め、流通の確立を促進します。</u> 6. 農業生産者との連携を図りながら、<u>「どすこい朝市」等を活用した中での、地産地消の推進に努めます。</u> 7. <u>千軒そばについて、持続的な生産の確立、適切な農業生産活動を推進するとともに農業経営の安定化を推進するため、農地基盤整備による作付面積の拡大を実施し、生産量向上を目指した中での安定した農業経営に努めます。</u> 8. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努めます。 	<p>(1) 農畜産業の振興</p> <p>【基本目標】 水稻、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、農業経営の安定化を図ります。 <u>遊休農地の利用促進等を図りながら農業生産の推進に努めていくとともに、後継者等の育成と農業者の所得向上を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定します。また、農業協同組合の事務局体制の支援を強化するとともに、循環型社会の形成を目指した地産地消を進めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>魅力ある農業経営を目指した農業振興計画を専門家及び関係機関と連携し策定するとともに、専門家の招聘について検討を進めます。</u> 2. <u>農業後継者の育成・確保のため、技術研修会や先進地研修視察等を推進します。また、遊休農地の有効活用を図るため、関係機関と連携しながら農地の貸付制度等の検討を進めます。</u> 3. <u>農業協同組合と行政の役割を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</u> 4. 農業経営の安定化を図るため、<u>農業経営の法人化等</u>の育成に努めます。 5. 畜産業については、生産工場のため家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境の整備に努めます。 6. <u>農業生産者及び関係機関と連携を図りながら、食育へ繋がる地産地消を推進するとともに、生ゴミのたい肥化推進等、循環型社会の形成に取り組みます。</u> 7. そばを核とした地域活性化を目指すほか、「活性化センターあづまーる」の利活用を図るとともに、関係団体・機関との連携を取りながら施設周辺の自然などの利用促進に努めます。 	<p>(1) 農畜産業</p> <p>【基本目標】 水稻、野菜、畜産などの生産の効率化と農業技術の高度化を通じて、<u>農産物の生産向上や環境と調和した農業を推進します。</u> また、<u>遊休農地の利用促進を図り農地の基盤整備等による農作物の生産面積の拡大などの利用促進に努め、農業生産の基盤強化を支援するとともに生産額の安定化を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農家台帳の整備及び農用地マップを<u>更新するとともに関係機関と連携し</u>農業振興計画の見直しを図ります。 2. <u>高齢化及び担い手不足による農業者の減少が深刻な状況であることから、関係機関などの指導を求め、後継者育成のため研修等を開催し就農者の確保に努めるとともに農地の有効利用を図ります。</u> 3. 農業協同組合及び町内の農業関係団体などの組織の基盤強化を図り、自立した運営体制が<u>確立できるよう</u>育成に努めます。 4. 農業経営の安定化を図るため<u>生産者団体等と連携しながら所得向上を目指すほか、特産作物に対して次の事項を中心とした支援や農業振興に努めるとともに地域の活性化を図ります。</u> ① 千軒そば畑の基盤整備 ② ブルーベリーの定植助成と基盤整備 ③ 黒米の販路拡大と加工品の商品開発 5. 農業生産者との連携を図りながら、<u>「どすこい朝市」等を活用した中での地産地消の推進及び生ゴミのたい肥化推進にも取り組みます。</u> 6. 畜産業については、生産工場の家畜防疫対策を積極的に支援するとともに、環境整備に努めます。 	

《地域を支える産業の充実》 Ⅲ 林業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p><u>（1）林業</u></p> <p>【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により<u>森林資源の増強を推進し、森林の持つ公益的機能との調和のとれた林業の振興や特用林産物の生産促進に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>民有林の管理の推進</u>及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの<u>維持管理に努めます。</u> 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. <u>民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。</u> 5. <u>特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上を図るとともに、後継者の育成に努めます。</u> 6. <u>スギ等の間伐材の利用促進及び</u>素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、<u>自然とのふれあい場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。</u> 	<p><u>（1）林業の振興</u></p> <p>【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により<u>災害の防止や水源のかん養、栄養分豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進に努めます。また、森林組合の事務局体制の強化を支援するとともに後継者の育成に努め、特用林産物等の普及拡大を図り林業所得の向上に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>助成制度を活用した民有林の適正管理</u>及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などを<u>計画的に整備します。</u> 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. <u>森林組合と行政の役割分担を工夫し共同事務局体制等による組織体制の改善に努めます。</u> 5. <u>林業後継者の育成・確保のため、技術研修会等の開催や資格取得に繋がる取り組みを進めます。また、シイタケの生産と品質の向上及び市場開拓を図るとともに、「やまゆり」の生産振興を目指した取り組みを検討し、林業所得の向上に努めます。</u> 6. <u>スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木製玩具等生産体制整備に向けた検討を行うとともに、</u>素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、<u>町花「やまゆり」の観光資源への活用に向けた検討を進めます。</u> 	<p><u>（1）林業</u></p> <p>【基本目標】 国際的にも森林の果たす役割が重要視されており、長期的展望に立った計画が必要であります。計画的な造林により<u>災害の防止や水源のかん養、栄養分の豊かな海づくり等、森林の公益的機能の維持増進を図るとともに特用林産物の生産促進に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>助成制度を活用した民有林の適正管理</u>及び町有林の整備促進に努めるとともに、天然林や無立木地における造林及び天然林改良を推進し、計画的な優良木の生産を目指します。 2. 作業の効率化を図るため、林道の維持補修整備や間伐などのための作業道などの<u>維持管理に努めます。</u> 3. 災害防止と生活環境の保全を図るため、危険区域を重点に治山施設の整備に努めます。 4. <u>民有林振興の基盤組織である森林組合の経営改善を支援しながら、自立した運営体制の育成に努めます。</u> 5. <u>特用林産物として、シイタケなどの生産と品質の向上及び販路の拡大に努め所得の向上を図ります。</u> 6. <u>スギ等の間伐材の利用促進を図るため、木工製品等の生産体制整備に向けた検討を行うとともに、</u>素材生産物としての地場消費拡大に努めます。 7. プナ等の森林の多目的な利用を図るとともに、<u>自然とのふれあいの場などとして町花「やまゆり」の普及PRや管理に努めます。</u> 	

《地域を支える産業の充実》 IV 商業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p><u>（1）商業</u></p> <p>【基本目標】 大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、<u>商業者自らの自覚と独自性を発揮し、経済環境の変化に対応して経営基盤の近代化、合理化を進め、商工会との連携を図りながら経営技術の向上を目指した商業の育成に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>横綱の里づくりを一層推進し、横綱記念館と大通り商店街との連動を図ります。</u></p> <p>2. 町の制度資金について、<u>商工会や金融機関と十分意思の疎通を図り、利用しやすい環境をつくります。</u></p> <p>3. 購買力の向上を図るため、イベントなどによる商業者と一体となった<u>活動の推進に努めます。</u></p> <p>4. <u>指導体制の強化を図るため、商工会との連携はもちろん、経営改善普及事業に係る助成をまいります。</u></p>	<p><u>（1）商業の振興</u></p> <p>【基本目標】 大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、<u>特産品を活用した「福島ブランド」の商品・料理を提供する商店街づくりを目指し、横綱の里づくりと一体となった取り組みに努めます。また、商工会と連携を図りながら経営技術等の充実と</u>向上を目指した商業の育成に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>横綱の里づくり及び地産地消の推進のため、特産品を活用した商品・料理を開発し魅力ある商店街づくりに努めます。</u></p> <p>2. 町の制度資金について、<u>商業者から具体的な要望等の把握を行い、商工会及び金融機関と連携をしながら利用しやすい制度への改善を図ります。</u></p> <p>3. 購買力の向上を図るため、イベントなどによる商業者と一体となった<u>活動を進めるとともに、商品券やスタンプサービス事業等の支援に努めます。また、インターネット販売の充実・促進を図るため、窓口体制等の整備に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>4. <u>小規模事業者の経営又は技術の改善発達を図るため、商工会と連携しながら経営改善普及事業を推進します。</u></p>	<p><u>（1）商業</u></p> <p>【基本目標】 大きく変化している消費者ニーズの対応に向けて、快適で楽しく便利な商店街の環境整備に努めるとともに、商業者自らの自覚と独自性を発揮し、経済環境の変化に対応した経営基盤の近代化、合理化を進め、商工会との連携を図りながら<u>経営技術等の充実と</u>向上を目指した商業の育成に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 横綱の里づくりを一層推進し、横綱記念館と商店街との連動を図ります。</p> <p><u>2. 地産地消の推進のため、地場産品を活用した地域ブランド商品や料理の開発を支援し魅力ある商店街づくりに努めます。</u></p> <p>3. 町の制度資金について、商工会や金融機関と十分意思の疎通を図り、利用しやすい環境をつくります。</p> <p><u>4. 購買力の向上を図るため、商業者と一体となったイベント活動などを進めるとともに、地場産品販売の充実・促進を図るため、組織体制等の整備に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>5. 指導体制の強化を図るため、商工会との連携はもちろん、<u>経営改善普及事業を支援してまいります。</u></p>	

《地域を支える産業の充実》 V 工業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p><u>（1）工業</u></p> <p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</u></p> <p><u>2. 中小企業のため、町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</u></p> <p><u>3. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</u></p> <p><u>4. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりはもちろん、町外販路拡大に向け関係団体と協議し、インターネット販売に向けた取り組みを進めます。</u></p>	<p><u>（1）工業の振興</u></p> <p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体との連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</u></p> <p><u>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりに向けた取り組みを進めます。</u></p> <p><u>（2）水産加工業の振興</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p><u>（1）工業に記載のとおり</u></p> <p>【基本目標】 <u>「スルメ生産日本一の町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</u></p> <p><u>2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体との連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</u></p> <p><u>3. 地元でのイカゴロ処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。</u></p>	<p><u>（1）工業</u></p> <p>【基本目標】 安定化と開発を基本課題として、既存企業の振興のための生産基盤の整備促進を図り、町内における就業機会の拡大に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 町の融資制度の利用促進を図るとともに、商工会等関係団体と連携のうえ、各種制度資金を積極的に導入し、経営の安定に努めます。</u></p> <p><u>2. 地場資源を活用した付加価値の高い製品づくりに向けた取り組みを進めます。</u></p> <p><u>（2）水産加工業</u></p> <p>【現状と課題】</p> <p><u>（1）工業に記載のとおり</u></p> <p>【基本目標】 <u>「スルメの町」として、安心して安全な高品質の製品を安定して生産・提供できる企業育成の支援に努めるとともに、地元資源の活用を推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p><u>1. 生産基盤の整備促進を図るため、公的研究機関などとの連携を強め、就業者の高齢化に対応する新技術・装置の開発に努めます。</u></p> <p><u>2. 試作品などの市場調査やネーミング、パッケージなどの開発・改善を図るため、関係団体と連携を強化し、各種研修セミナーをはじめ各地で開催される物産展、関連イベントへの参加を積極的に推進します。</u></p> <p><u>3. 安定的なイカの残滓処理施設の整備について、水産加工振興協議会や関係機関と協議しながら検討を進めます。</u></p>	

《地域を支える産業の充実》 V 工業の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
	<p><u>4. スルメブランド化に向けた条例づくりへの取り組みを進めます。</u></p> <p><u>5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</u></p>	<p><u>4. スルメのブランド化に向けた支援の取り組みを進めます。</u></p> <p><u>5. 工場処理水の排水対策を関係機関と協議しながら進めます。</u></p>	

《地域を支える産業の充実》 VI 観光の振興

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p>（1）観光</p> <p>【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、<u>施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚</u>や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観を利用した<u>体験観光</u>の確立と、さらに<u>観光素材</u>の点を線にする広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) <u>観光行政の進展のため、観光協会や産業団体との連携強化を図ります。</u></p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<p>（1）観光の振興</p> <p>【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、<u>福島の名物となる食</u>や体験観光、イベントなどの地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と<u>相撲や地場産品を活用した「福島ブランドの食と買物、イベント」による体験観光</u>の確立と、さらに<u>温泉や史跡等の観光素材を活かし、点から線さらに面と捉える</u>広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の増を図ります。</p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) <u>観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光ガイドの育成に努め観光客が人と人の出会いによる感動を覚える観光に取り組めます。また、観光体制の充実のため、観光協会の事務局体制等について検討を進めます。</u></p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	<p>（1）観光</p> <p>【基本目標】 町内にある観光素材を最大限に活用し、施設整備の積極的な推進を図るとともに、味覚や体験観光、イベントなど<u>を通して</u>地場産業との結びつきを強め、観光協会や関係団体と連携した観光づくりを推進します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 観光施策</p> <p>(1) 松前矢越道立自然公園に代表される海岸線や大千軒岳の自然景観と<u>相撲や地場産品を活用した体験観光</u>の確立と、さらに<u>温泉や史跡等の観光素材を活かした</u>広域観光ルート確立のため近隣町や関係機関と協議し、マップ等を作成し有効利用を図ります。</p> <p>(2) 「横綱千代の山・千代の富士記念館」と「青函トンネル記念館」を連動させ、町内入り込み客の<u>増化に努めます。</u></p> <p>2. 観光推進体制</p> <p>(1) <u>観光協会や産業団体と連携しながら体験型観光の確立に向けた取り組みを進めるとともに、観光体制の充実のため、観光協会の組織体制等について検討を進めます。</u></p> <p>(2) 地産地消も取り入れ、イベントと地場産業との連携強化を図ります。</p>	

《快適な生活環境の整備》 Ⅲ 総合交通体系

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(2) 公共交通</p> <p>【基本目標】</p> <p>バス路線確保は、当町にとって唯一の公共交通手段であり、沿線自治体さらにはバス事業者と協議のうえ利用者の利便性の向上と合理的な運営を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>現行バス路線の合理的かつ利便性の向上を目指すとともに、利用実態に合わせたダイヤの設定、運行車輛規模（大きさ・台数）を随時検討するとともに、町内会等と連携した待合所管理を目指します。</p>	<p>※修正なし</p>		

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(2) 上・下水道</p> <p>① 上水道</p> <p>【基本目標】 「安全でおいしい水」を提供するとともに、未給水世帯の水道加入促進に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 老朽管（石綿セメント管等）の更新に努めます。</p> <p>2. <u>老朽化している浄水場施設及び中央監視設備の更新整備に努めます。</u></p> <p>3. 給水収益の減収に伴う水道料金の改定を検討するほか、未給水世帯の水道加入促進に努めます。</p> <p>4. <u>国及び道の事業に伴う水道配水管の移設整備に努めます。</u></p> <p>②下水道</p> <p>【基本目標】 厳しい財政状況や市町村合併問題など課題が山積していますが、住民の意向を十分把握しながら将来にわたり快適で清潔な生活環境を確保するためにも、<u>浄化槽の設置を中心とした</u>生活排水処理対策を推進します。</p> <p>【主要施策の方向】 各地域に合った排水処理の推進に努めます。</p>	<p>※修正なし</p>		

《快適な生活環境の整備》 IV 快適な環境の整備

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(6) 情報通信</p> <p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、情報化社会に対応した事業展開を図ります。また、情報の技術革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報公聴活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確にとらえる機会の拡充を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の発行に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 情報通信</p> <p>(1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの推進を図ります。</p> <p>(2) 高速通信網の整備について、通信事業者など関係機関への要望継続に努めます。</p> <p>(3) 情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます。</p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話</p> <p>(1) <u>地上デジタル放送に対応した中継施設の整備を関係機関と連携しながら進めるとともに、共同受信施設の地上デジタル放送対応や受信機器購入等の支援を図り、加えて、地上デジタル放送受信困難な難視聴地区における対策について検討を進めます。</u> また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。</p> <p>(2) 携帯電話については、健全な受信状況の確保のため、関係各社に対する要望に努めます。</p> <p>3. 広報公聴活動</p> <p>(1) 各世代にとって興味のある広報の発行を図るとともに、見やすく読みやすい紙面づくりに努めます。</p> <p>4. 町防災行政無線による積極的な広報活動への活用を図ります。</p> <p>5. 町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな公聴活動の展開に努めます。</p>	<p><u>(6) 情報通信の充実</u></p> <p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、<u>高度情報化社会</u>に対応した事業展開を図ります。また、<u>情報通信</u>の技術革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報<u>広聴</u>活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確に<u>とらえ協働参画の機会拡充</u>を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の<u>発行(発信)</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 情報通信</p> <p>(1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの<u>推進及び情報発信の充実</u>を図ります。</p> <p>(2) <u>町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、光ファイバーなどの高速通信網の整備に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>(3) <u>漁業や農林業・商業者に有益となる情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに向けて教育機関や民間企業と連携した取り組みに努めます。</u></p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話</p> <p>(1) <u>地上デジタルテレビ放送に対応した共同受信施設の整備や受信機器購入等の支援に努めるとともに、新たに難視聴地域が生じた場合の対策に向けた検討を進めます。</u>また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。</p> <p>3. 広報<u>広聴</u>活動</p> <p>(1) 各世代にとって興味のある<u>わく</u>広報の<u>発行(発信)</u>を図るとともに、見やすく読みやすい <u>編集等の改善</u>に努めます。</p> <p>(2) <u>町民に政策形成過程等を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。また、町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな広報広聴活動の充実に努めます。</u></p> <p>(3) <u>町防災行政無線による積極的な広報活動への活用(展開)を図るとともに、町防災行政無線の更新等に向けた検討を進めます。</u></p>	<p><u>(6) 情報通信</u></p> <p>【基本目標】 既存の行政サービスに加え、インターネットなどを利用した新たな行政サービスを積極的に推進し、<u>高度情報通信ネットワーク社会</u>に対応した事業展開を図ります。また、<u>情報通信関連技術</u>の革新に伴う情報取得手段の環境整備を関係機関と連携を図りながら適切に進めます。広報<u>広聴</u>活動については、町政に対する理解と協力を得るとともに、町民の関心のある問題や要望を的確に<u>とらえ協働参画の機会拡充</u>を図ります。また、町民にとって親しみやすい広報の<u>発行(発信)</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 情報通信</p> <p>(1) 住民要望を集約し、インターネットなどを利用した行政サービスの<u>推進及び情報発信の充実</u>を図ります。</p> <p>(2) <u>町民の情報通信手段の拡充と多様な行政サービスの提供を図るため、通信事業者などによる高速通信インフラの整備に向けた要望活動などの取り組みを進めます。</u></p> <p>(3) 情報技術関連の人材育成や組織・体制づくりに努めます。</p> <p>2. テレビ・ラジオ・電話</p> <p>(1) <u>地上デジタル放送への全面移行に向けて関係機関と連携しながら情報提供に努めるとともに、共同受信施設の地上デジタル放送対応、受信機器購入等の支援及び地上デジタル放送受信困難な難視聴地区における対策について検討を進めます。</u> また、中継施設の保守により良好な受信状態の維持に努めます。</p> <p>(2) 携帯電話については、健全な受信状況の確保のため、関係各社に対する要望に努めます。</p> <p>3. 広報<u>広聴</u>活動</p> <p>(1) 各世代にとって興味のある<u>わく</u>広報の<u>発行(発信)</u>を図るとともに、見やすく読みやすい <u>編集等の改善</u>に努めます。</p> <p>(2) <u>町民に政策形成過程等を分かりやすく説明するとともに、立案等の段階から広く町民が協働参画する機会の確保に努めます。また、町民の声を町政に反映するため、きめ細やかな広報広聴活動の充実に努めます。</u></p> <p>(3) <u>町防災行政無線による積極的な広報活動への活用(展開)を図るとともに、町防災行政無線の更新等に向けた検討を進めます。</u></p>	

《快適な生活環境の整備》 V 安全な環境の整備

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(1) 消防</p> <p>【基本目標】 町民の生命と財産を守る安全な環境づくりを目指して、消防体制の強化や町民と一体となった火災予防意識の高揚に努めるとともに、高齢化社会に向け救急体制の強化促進を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 各種防火啓発活動や高齢化社会に対応した予防活動を推進するとともに、町民の防火意識の高揚を図ります。</p> <p>また、火災による焼死者を防止するため、町内全世帯への住宅用火災警報器の設置促進を図ります。</p> <p>2. 災害や火災の多様化に対処するため、消防施設設備や消防水利の拡充など消防力の強化をはじめ、装備の近代化を図ります。</p> <p>3. 高齢化が進み重度傷病者の搬送も多発状況にあることから、救急救命士の確保・養成に努めます。</p>	<p>※修正なし</p>		

《未来を担う人材の育成》 II 学校教育の充実

現行 (町修正案)	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(1) 学校教育</p> <p>【基本目標】 人に優しく、自然や社会とのふれあいの中で、自らが考え、自らが行動する人間性や豊かな人格形成を目指すための幼児教育・学校教育の推進に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に努めます。 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に努めます。 3. 集団活動の長所を生かし、教育環境の充実を図るため、地域の理解を得ながら学校教育施設等の統廃合を進めます。 4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。 5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に努めます。 6. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。 7. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、<u>教職員の住環境の整備に努めます。</u> 8. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診を実施し、病気の早期発見・早期治療に努めます。 9. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、<u>「学校給食衛生管理基準」に適合する施設の検討・整備を進めます。</u> 	<p>(1) <u>学校教育の充実</u></p> <p>【基本目標】 <u>自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自らが考え、自らが行動する人間性や豊かな人格形成を目指し、自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図る</u>幼児教育・学校教育の推進に努めます。<u>また、道立福島商業高等学校の存続対策を強化します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に<u>努めるとともに、認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。</u> 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に<u>努めるとともに、自ら学ぶ意欲を高め創造力、学力の向上を図ります。</u> 3. <u>コミュニティスクール（学校評議会・地域運営学校）や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進め、集団活動の長所を活かし教育環境の充実を図ります。</u> 4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。 5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に<u>努めるとともに、より利用しやすい制度への検討を進めます。</u> 6. <u>道立福島商業高等学校の存続に向けて教育委員会や存続検討委員会等と連携を図りながら、全町的な体制で取り組む対策を強化促進します。</u> 7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。 8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、<u>教職員数の動向を勘案し住環境の整備に努めます。</u> 9. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、各種検診を実施し、病気の早期発見・早期治療に<u>努めるとともに、健全な健康増進に向けた取り組みの検討を進めます。</u> 10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、<u>「学校給食衛生管理基準」に適合する施設整備と複合的有效活用（高齢者福祉等）の検討を進めます。また、産業団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進や給食残滓の堆肥化等、循環型社会形成を目指した取り組みを進めます。</u> 	<p>(1) <u>学校教育</u></p> <p>【基本目標】 <u>自然や社会とのふれあいの中で、人に優しく、自らが考え、自らが行動する人間性や豊かな人格形成を目指すとともに、自ら学ぶ意欲を高める</u>幼児教育・学校教育の推進に努めます。<u>また、道立福島商業高等学校の存続に向けた支援の強化を図ります。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育においては、近年の少子化により幼児同士のふれあいが少なくなっていることから、集団による幼児教育の充実に<u>努めるとともに、認定こども園など幼保一元化の検討を進めます。</u> 2. 小中学校教育においては、地域に根ざした特色ある教育の推進と一人間として、人や自然、社会にやさしく豊かな感性を身に付ける情操教育の推進に<u>努めるとともに、自ら学ぶ意欲を高め創造力、基礎学力の向上に努めます。</u> 3. <u>教育環境の整備充実に努めるとともに、学校評議員制度や総合学習等により、地域と協働する学校づくりを進めます。</u> 4. 国際化社会に対応できる人材育成のために、AETの派遣を継続して実施し、異文化との交流推進に努めます。 5. 高等学校や大学、各種専門学校への就学の機会均等を図るため、奨学金制度の普及啓発に<u>努めるとともに、より利用しやすい制度への検討を進めます。</u> 6. <u>道立福島商業高等学校の存続に向けて、関係機関等と連携のうえ、全町的な体制のもとで取り組む対策の強化を図ります。</u> 7. 教育効果を高めるため、教職員の資質向上を図る研修機会の拡充に努めます。 8. 教職員住宅の維持補修を図るとともに、<u>教職員の動向を勘案した住環境の整備に努めます。</u> 9. 幼児・児童・生徒の健全な育成と健康増進を図るため、<u>各種検診の実施による病気の早期発見・早期治療をはじめとした取り組みの展開に努めます。</u> 10. 安全でおいしく、栄養バランスに配慮した給食を提供するために、<u>「学校給食衛生管理基準」に適合する施設の検討・整備を進めるとともに、少子化の進展など情勢の変化に対応した施設能力の活用検討に努めます。また、産業関係団体等と連携を図りながら、地産地消による食育の推進に努めます。</u> 	

《未来を担う人材の育成》 II 社会教育の充実

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p>(1) <u>社会教育</u></p> <p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充を図るとともに、<u>町民が自発的に参加するボランティア活動の促進と指導者の養成</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>自然体験学習の推進と地域子ども会の充実を図ります。</u></p> <p>2. <u>地域指導者の養成</u>と研修機会の充実を図ります。</p> <p>3. <u>学校・関係機関との連携・協力に努めます。</u></p> <p>4. <u>多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図ります。</u></p> <p>5. <u>団体活動の活性化と地域・まちづくりの参画奨励</u>に努めます。</p> <p>6. <u>高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進</u>に努めます。</p> <p>7. <u>生涯学習ボランティア活動の推進</u>に努めます。</p> <p>8. <u>図書室活動の推進</u>を図ります。</p> <p>(2) <u>社会体育</u></p> <p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の<u>養成</u>を図るとともに、施設の<u>充実</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の<u>養成</u>に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. スポーツ施設等の<u>充実</u>に努めます。</p>	<p>(1) <u>生涯学習の充実</u></p> <p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充を図るとともに、<u>産業団体・企業と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進</u>を図ります。また、<u>生涯学習（各種）ボランティアと指導者の育成</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>幼児から高齢者まで、すべての住民が生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、教育委員会をはじめとした全ての行政機関が横断的な取り組みにより生涯学習を推進します。</u></p> <p>2. <u>自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実を図るため組織体制等の抜本的な見直しを進めます。</u></p> <p>3. <u>地域指導者の育成</u>と研修機会の充実を図ります。</p> <p>4. <u>学校・関係機関との連携・協力に努めます。</u></p> <p>5. <u>多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の生涯学習への参加促進を図ります。</u></p> <p>6. <u>団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励</u>に努めます。</p> <p>7. <u>高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進</u>に努めます。</p> <p>8. <u>各種（生涯学習等）ボランティアの育成に努めるとともに、関係機関（社会福祉協議会等）と連携をしながらボランティアセンター的役割を持つ組織の整備・確立に向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>9. <u>図書室活動の推進</u>を図ります。</p> <p>(2) <u>社会体育</u></p> <p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の<u>育成</u>を図るとともに、施設の<u>維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の<u>育成</u>に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. スポーツ施設等の<u>維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p>	<p>(1) <u>社会教育</u></p> <p>【基本目標】 自然体験活動などの青少年教育や生きがいを高める成人・女性・高齢者教育の充実と異世代交流など多様な学習機会の拡充、<u>さらには、町民各層の社会教育事業等への参加促進</u>を図るとともに、<u>各種（生涯学習等）ボランティアと指導者の育成</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>各年齢階層すべての住民が、生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを目指し、行政各分野の横断的な取り組みによる各種事業の推進に努めます。</u></p> <p>2. <u>自然体験学習を推進するとともに、地域子ども会の充実に向けた組織体制等の抜本的な見直しに努めます。</u></p> <p>3. <u>地域指導者の育成</u>と研修機会の充実を図ります。</p> <p>4. <u>学校・関係機関との連携・協力に努めます。</u></p> <p>5. <u>多様化する学習ニーズに応える学習機会の提供と充実を図るとともに、産業団体・企業等と連携をしながら就業者等の社会教育事業等への参加促進に努めます。</u></p> <p>6. <u>団体活動の活性化と地域・まちづくりの協働参画奨励</u>に努めます。</p> <p>7. <u>高齢者学級の充実と世代間交流事業の推進</u>に努めます。</p> <p>8. <u>各種（生涯学習等）ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア活動の拠点組織の整備・確立に向けた取り組みの検討に努めます。</u></p> <p>9. <u>図書室活動の推進</u>を図ります。</p> <p>(2) <u>社会体育</u></p> <p>【基本目標】 生涯スポーツの振興と指導者の<u>育成</u>を図るとともに、施設の<u>維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 生涯各期に応じた社会体育事業の充実を図ります。</p> <p>2. スポーツ団体の育成と指導者の<u>育成</u>に努めます。</p> <p>3. 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を進めます。</p> <p>4. スポーツ施設等の<u>維持管理・運営体制の充実</u>に努めます。</p>	

《未来を担う人材の育成》 Ⅲ 人材育成→人材育成の推進

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p><u>（1）人材育成</u></p> <p>【基本目標】 <u>社会の変化に対応できる人材の育成に努め</u>、町内的な活動と町外との交流活動に区分し、それぞれの分野での活動促進を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動</p> <p><u>（1）生涯学習を推進するため</u>、専門的知識や技能を有している人を人材バンク（<u>生涯学習指導者名簿</u>）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。 <u>（2）生涯学習</u>ボランティアの活動促進と<u>まちづくり参画の奨励</u>に努めます。</p> <p><u>（3）産業技術などの取得研修を推進します。</u></p> <p><u>（4）地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</u></p> <p>2. 町外との交流活動 （1）児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 （2）民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。</p> <p>3. 技術学習や<u>交流研修</u>により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	<p><u>（1）人材育成の推進</u></p> <p>【基本目標】 <u>社会の変化に対応し自律（立）</u>できる人材の育成に全ての行政機関が横断的に取り組むとともに、<u>全町的な推進体制の構築に努めます。そのため</u>、町内的な活動と町外との交流活動に区分し、それぞれの分野での活動促進を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動</p> <p><u>（1）行政と各団体が連携し、人材育成の基本となる指針の策定に向けた検討を進めます。</u> <u>（2）専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。</u> <u>（3）各種（生涯学習等）</u>ボランティアの活動促進と<u>まちづくりの協働参画奨励</u>に努めます。 <u>（4）漁業・農林業・商工業者の技術向上を目指し各団体と連携を図りながら講習会を開催するとともに、産業技術などの取得研修を推進します。</u></p> <p><u>（5）横綱の里づくりに連動した人材育成や登用に努めます。</u> <u>（6）地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</u></p> <p>2. 町外との交流活動 （1）児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 （2）民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。 <u>（3）福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通して人材育成に繋がる研修機会等を促進するため、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。</u></p> <p>3. 技術学習、<u>交流研修及び視察研修</u>により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	<p><u>（1）人材育成</u></p> <p>【基本目標】 <u>社会の変化に対応し自律（自立）</u>できる人材の育成に向けて、行政各分野の横断的な取り組みによる体制構築の検討に努めます。また、町内的な活動と町外との交流活動に<u>区分のうえ、それぞれの分野における</u>活動促進を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】 1. 町内的な活動</p> <p><u>（1）町民と行政が連携し、人材育成の基本的な方針の策定に向けた検討を進めます。</u> <u>（2）専門的知識や技能を有している人を人材バンク（生涯学習指導者名簿等）に登録・確保し、指導者の充実と活用を図ります。また、横綱の里づくりに適う人材の育成や登用の検討に努めます。</u> <u>（3）各種（生涯学習等）</u>ボランティアの活動促進と<u>まちづくりの協働参画奨励</u>に努めます。 <u>（4）産業技術等の向上を目指し、各産業団体等との連携を図りながら講習会や研修の充実を努めます。</u> <u>（5）（削除）</u> <u>（5）地域コミュニティの充実と交流の推進を図ります。</u></p> <p>2. 町外との交流活動 （1）児童・生徒の地域間交流の推進に努めます。 （2）民間団体及び職員の研修機会の確保に努めます。 <u>（3）福島町出身者をはじめとした町外の人との交流を通じた人材育成に繋がる研修機会等の促進に向けて、町ホームページ等を活用した情報発信と有効な情報収集に努めます。</u></p> <p>3. 技術学習、<u>交流・視察研修</u>により取得した技術・知識を生かし、体験発表や技術講習に展開させるシステムの確立に努めます。</p>	

《全ての源「健康福祉」の充実》 I 社会福祉の充実

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(2) 高齢者福祉</p> <p>【基本目標】</p> <p>要介護になることを予防するための介護予防事業の実施、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯への生活支援、健康づくり、生きがいづくり事業の実施など、関係機関や地域包括支援センターと連携して、地域における支援体制の充実を図ります。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ることなく自立した生活を確保できるようにするとともに、要介護状態になっても状態が悪化することを防止するために、必要なサービスを提供していくため介護予防の推進に努めます。</p> <p>2. 高齢者が健康を保ち、住みなれた地域で安心して生活を続けることができるよう老人クラブ等の健全な育成を推進します。</p> <p>(削除)</p> <p>3. <u>一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守り等の事業を関係機関と連携して推進します。</u></p> <p>4. <u>災害時に高齢者や障害者などの災害時要援護者が迅速に避難できるよう、災害時要援護者避難支援プランを策定し、災害から住民の生命を守る体制づくりを進めます。</u></p>	<p>※修正なし</p>		

《全ての源「健康福祉」の充実》 I 社会福祉の充実

現行(町修正案)	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(3) 障害者福祉</p> <p>【基本目標】 障害者福祉は、健常者と同じように生活し、ともに暮らせる社会づくりを目指す「ノーマライゼーション」と、障害を持つことにより社会的に不利な立場に立った人に対するあらゆる分野での総合的な援助「リハビリテーション」が必要とされており、これらの理念のもと、「完全参加と平等」の目標に向けてさまざまな障害者施策が進められておりますが、当町においても、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の2つを計画の基本理念とし、障害者の「完全参加と平等」を目指します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害のある人々が社会の構成員として地域社会のなかでともに生活を送れるように、教育・福祉・雇用等各分野との連携を図り、保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備します。 2. 障害者の自由な社会参加を促進していくため、レクリエーション・スポーツ・ボランティア活動等さまざまな機会に啓発や広報を積極的に展開し、交流機会の拡大を図ります。 <p>(削除)</p>	<p>※修正なし</p>		

《全ての源「健康福祉」の充実》 I 社会福祉の充実

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	再修正案に対する考え方
<p>※町修正案</p> <p>(7) 福祉推進体制</p> <p>【基本目標】</p> <p>町民が共に支え合う安心安全な町づくりを推進するため、地域ぐるみで地域福祉のあり方を構築してまいります。</p> <p>また、地域包括支援センターを中心とした福祉関係機関と医療、保健、行政が緊密に連携した福祉体制の強化に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. それぞれの個性が発揮され、すべての町民が生きがいを持って暮らせるような地域福祉計画を策定し、地域が支え合い、助け合う体制づくりを推進します。</p> <p>2. 地域包括支援センターを中心とした関係機関における連絡調整機能を強化し、介護サービスや福祉サービスの円滑な提供、指導を図ります。</p> <p>3. 福祉業務の多様化による職員の専門的な知識を充実させるための研修等を行い体制の充実に努めます。</p>	<p>※修正なし</p>		

《全ての源「健康福祉」の充実》 II 健康づくりの推進

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	再修正案に対する考え方
<p>※町修正案</p> <p>(1) 保健予防</p> <p>【基本目標】</p> <p>「いきいき健康ふくしま21～健康横綱への挑戦プラン～」の5つの分野別の重点目標の達成に向けて、関係機関と連携を図りながら積極的に健康づくりの施策を展開してまいります。</p> <p>健康を保つためには、早い時期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、健康意識の啓発を図り、町民が快適な暮らしを続けられるよう各種保健事業を実施します。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. がん検診などの健診率の向上を図り、早期発見・早期治療に努め、医療費を抑制する“元気循環型”の健康づくりを進めます。</p> <p>2. いきいき健康ふくしま21の行動計画を積極的に推進します。</p> <p>3. 町民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、生活習慣の改善、疾病の予防が図られるよう健康意識の高揚を図ります。</p> <p>4. 健康づくりセンターを中心とし、健康づくり推進員との連携を深め各種検診等保健事業を進めます。</p> <p>5. 保健所、町内各医療機関、団体等との連携を強化し健康づくり運動を推進します。</p>	<p>※修正なし</p>		

≪構想推進のために≫ I 行財政の運営

現行（町修正案）	議会提言案	町最終案	備 考
<p>※町修正案なし（現行）</p> <p>（1）行政の近代化</p> <p>【基本目標】 変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図るとともに、<u>行政改革大綱に基づく効率的な行政運営に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営に努めます。</u></p> <p>2. <u>事務処理の効率化と省資源化を図るため、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。</u></p> <p>3. <u>職員の能力向上を図るため、研修の充実を努めます。</u></p> <p>※町修正案</p> <p>（2）財政の健全運営</p> <p>【基本目標】 社会経済の情勢の変化や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら中長期的な視点に立った健全な財政運営に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>前期4年間については、自主・自立に向けた「自立プラン」に基づく健全な財政運営を図り、更に後期5年間については、まちづくり基本条例に定める「財政計画の策定」により健全で持続可能な安定的財政基盤の確立に努めます。</u></p> <p>2. 地方債の発行は、<u>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の「実質公債費比率」を基本に</u>後年度負担となる債務負担の抑制を図り、財政負担の軽減に努めます。</p> <p>3. <u>財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営に努めます。</u></p>	<p>（1）<u>行政運営の改革</u></p> <p>【基本目標】 変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を<u>図ります。また、行政改革大綱の見直し・検証を進め効率・効果的な行政運営に努めるとともに、行政評価システムを確立します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>行政改革大綱の見直し・検証を行い効率・効果的な行政運営を進めます。</u></p> <p>2. <u>行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。</u></p> <p>3. <u>現行のグループ制の検証を行い、減少する職員数で柔軟かつ合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。</u></p> <p>4. <u>事務処理の効率化と省資源化を図るため、庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。</u></p> <p>5. <u>職員の能力向上を図るため、研修の充実を図ります。</u></p> <p>（2）財政の健全運営</p> <p>【基本目標】 社会経済の<u>情勢変化</u>や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら<u>健全で持続可能な財政運営を推進します。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. 財政確立プランの<u>趣旨を踏まえた新たな財政計画を策定し、健全で持続可能な財政運営を推進するとともに、町民が協働参画できる予算編成等の仕組みづくりに向けた取り組みを進めます。</u></p> <p>2. 地方債の<u>発行については、公債費負担適正化計画に基づき取り進め、</u>後年度負担となる債務負担の抑制を<u>図りつつ、</u>財政負担の軽減に努めます。</p> <p>3. <u>財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営を推進します。</u></p>	<p>（1）<u>行政運営の改革</u></p> <p>【基本目標】 変革する時代に柔軟に対応できる行政運営と住民サービスの向上を目指し、事務処理のOA化や行政事務組織・機構の改善整備を図るとともに、行政改革大綱に基づく効率的な行政運営に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>行政改革大綱に基づく効率的かつ効果的な行政運営に努めます。</u></p> <p>2. <u>行政運営を点検し改善を図るため行政評価システムを確立します。</u></p> <p>3. <u>現行のグループ制の検証を行い、合理的に対応できる組織・機構の見直しを行政改革と連動して進めます。</u></p> <p>4. <u>事務処理の効率化と省資源化をすすめて、</u>庁内電子連絡網（LAN）の効果的な活用を図ります。</p> <p>5. <u>職員の能力向上のため、研修の充実を図ります。</u></p> <p>（2）財政の健全運営</p> <p>【基本目標】 社会経済の<u>情勢変化</u>や、増大する行政需要に適切に対応できるよう努めるとともに、貴重な自主財源の確保と歳出の抑制を図りながら<u>健全で持続可能な財政運営に努めます。</u></p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>「福島町まちづくり行財政推進プラン」に基づく、健全で持続可能な財政運営に努めます。</u></p> <p>2. 地方債の発行については、<u>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の「実質公債費比率」を指標に抑制を図りながら、後年度の財政負担の軽減に努めます。</u></p> <p>3. <u>財政基盤の充実を図り、総合開発計画の実現に向けた財政運営に努めます。</u></p>	

《構想推進のために》 II 広域行政の推進

現行（町修正案）	議会提言案	町町最終案	備 考
<p>※町修正案</p> <p>(1) 広域行政の推進</p> <p>【基本目標】 広域行政における目的意識を明確にし、広域連合や一部事務組合などによる各分野における機能集約を図るため、経費節減対策と状況に応じた積極的な事務事業の検討に努めます。</p> <p>【主要施策の方向】</p> <p>1. <u>広域行政圏施策の廃止に伴う渡島広域市町村圏の今後の取り扱いについては、道内や全国的な広域行政圏の動向、定住自立圏構想に係る検討などを踏まえながら、構成市町とともに協議を進めます。</u></p> <p>2. 広域連合や一部事務組合による各分野の取り組み検討など積極的な広域行政の取り組みを進めます。</p> <p>3. 厳しい財政状況に対応するため、今後も新たに広域行政が可能な事業を近隣町と連携しながら検討します。</p>	<p>※修正なし</p>		<p>//.</p>